

研究所だより

第21号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

はじめに（研究所事務局から）

第5回学術集会は、平成27年9月4日(金)～5日(土)の日程で開催され、100人を超える参加により会場は満席となった。今回は「乳幼児の保育・教育を担う人材のキャリアを高めるために」をテーマに、本年度から新たな会場（全国町村議員会館・千代田区麴町）での開催となった。

学術集会の内容は、すでに研究紀要「保育科学研究第5巻」として発行されているが、研究の総合テーマである「育つ、育てる」に基づく研究6件と指定研究1件の発表をはさんで、講演4題とシンポジウムによる構成である。

発表された7件の研究は日本保育協会の月刊誌「保育界」に順次掲載されるが、研究紀要及びこの「研究所だより」は従来どおり日本保育協会のホームページ（保育科学研究所）に掲載されている。

平成28年度研究についてはすでに締切られたが、27年度テーマ「保育所保育と家庭保育の子育てとの連携・協働」を継続して実施することになっている。このテーマの研究が5件、指定研究（保育所保育指針の関連テーマ）が2件となっている。

もくじ

1. はじめに	1
—特集：保育科学研究所第5回学術集会 概要報告—	
2. 所長講演「保育者に期待すること」..... 巷野 悟郎 ...	2
3. 講演「子どもの遊びを支えるコミュニティーと 人材の育成」..... 木下 勇 ...	4
4. シンポジウムの基調講演「保育者を地域の宝に」..... 潮谷 義子 ...	8
5. シンポジウム「将来世代の育成、現役世代の教育方策と 人材活用を考える」 西村 重稀・天野 珠路・米谷 光弘・高橋 英治 ...	11
6. 特別講演「子どもの心と身体を育てる口腔環境」..... 朝田 芳信 ...	24

特集：保育科学研究所第5回学術集会 概要報告

※平成27年9月4日・5日に開催された第5回保育科学研究所学術集会での講演の概要をご紹介します

所長講演

『保育者に期待すること』

巷野 悟郎（日本保育協会理事、
保育科学研究所所長）

昭和20年の戦争が終わった翌々年は、戦地から帰った人たちが多かったので、267万人の赤ちゃんが生まれたけれど、同年に20万5千人が死亡しました。出生千対の乳児死亡率は76.7。死因は殆どが栄養失調や肺炎など感染症でした。

当時このような数字を諸外国と比較すると、随分差があったので「乳児死亡率は一国文化のバロメーター」ということで、アメリカから日本へ何かと指示がありました。食糧がない、薬がない、感染などで育児も手薄だったから、このような数字だったでしょう。そして実際に赤ちゃんをどう守ったらよいか、十分に手を出すことができませんでした。

例えば赤ちゃんのミルク瓶の消毒も十分でなかったから、アメリカ軍から空いた石油缶をもらって、それで煮沸消毒oil can methodを教えられたことがありました。当時このような背景のもとで、厚生省に母子衛生課(現・厚生労働省母子保健課)が設置されました。そして間もなく母子手帳、現在の「母子健康手帳」が妊娠と同時に配布されるようになって、今日に至っています。最近は諸外国からも注目されてきています。

昭和30年代になると、日本全体がやや落ち着いて、乳児死亡率も30台となり、育児・保育に目が向けられるようになりました。私はその頃札幌の病院に小児科医として赴任しましたが、東京と北

海道との気候の違いが、発育する小児にとって、どんなに大きく影響するかを実感しました。ことに乳幼児にとって、北国の日光不足とクル病との関係は明らかで、生後3～4か月の赤ちゃんのクル病は、日常的な診断名でした。日本は南北に細長い島国で、北緯45度から南は25度。日本全体をヨーロッパの地図に重ねてみると、日本の北はフランスの中部で、南は地中海を越えてアフリカです。日本の子育てには昔からその土地なりの特徴を見ることがあります。

昭和30年代の終わり頃の日本は、経済発展の時代を迎えて、世界のオリンピックが開催されたし、新幹線も開通しました。国立小児病院も開院して、昭和40年代は出生数増加のとき。昭和48年の年間出生数は209万人で、戦後に続く第2次ベビーブームでした。そしてその頃のお母さんは、自分達が育ってきた戦後の時代背景と違うので、我が子をどう育ててよいかわからないということで「育児ノイローゼ」という言葉を耳にするようになりました。全国的な電話での育児相談が始まったのもその頃でした。

その後とくに都会地では、赤ちゃんをもつお母さんが外に出て働くことで用意されたのが、ベビーシッターの制度でした。従来の保育所保育を補う家庭での子育てで、昭和50年代になると、一時的に預かるベビーホテルも開かれました。そして平成の時代になって、第3次ベビーブームが期待されたけれど、その山は見られないままに今日の時代です。

このように戦後の時代の子育てを追ってみると、第1次ベビーブームの時代は、すべてで大変な子

育てでした。そしてその当時の赤ちゃんが、今は
少子高齢の時代の祖父母で孫育ての時代。そして
第2次ベビーブーム時代の赤ちゃんがパパ、ママ
で育児中です。

今年には戦後70年という一つの区切りのときで、
今までの育児の背景が随分と語られました。そし
て昭和48年第二次ベビーブームの頃から生まれ
た赤ちゃんが、今はお母さん。近年の第一子誕生
は30~35歳が多いので、子育ての最中でしょう。
しかし出生率低下なので、相変わらず少子高齢の
時代と言われています。

戦前の時代は「産めよふやせよ」で、子ども
の数が多く、それに父母・祖父母が同居。幼稚園
も保育所保育も少なかったから、当時の子育ては
家庭が中心でした。そして赤ちゃんの泣きや騒音
は身近だったから、子ども達の育ちに随分手が
かかったけれど、親達は知らないうちに、子ども
の育ちを学んでいたことでしょう。

時は移って、今は隣近所の赤ちゃんの成育過程
を垣間見ることもしないままに、我が子は保育所
保育の時代です。その結果、親は我が子と触れ合
う時間も少ないことを考えたとき、赤ちゃんが在
宅中の子育てはどうあったらよいかということ
で、保育所では何かとお母さんからの相談もある
ことでしょう。

子育て中のお母さんの集まりのときに、「独身
時代に赤ちゃんを抱っこしたことがありますか」
と質問すると、しばらく考えてから「したことは
ない」が何人もいます。続いて「自分が子ども
の頃の記憶は何歳頃からですか」については4歳
頃が多くて、次いで3歳。2歳はほんの僅かで0
歳・1歳を覚えているお母さんは先ずいません。

0・1・2歳頃の赤ちゃんは、生涯で最も素晴ら
しい成長・発達するときなのに、その頃のことは
知りません。母乳から離乳食へ移ったことも、ひと
り歩きが始まった頃のこと、言葉を喋るように

なったのも記憶にありません。そして3歳の頃
になると世の中が開けたように、「きのう」「あした」
という時間がわかり、「がまん」もできておとなへ
の仲間入りです。

赤ちゃんは生まれた段階では何もできないけれ
ど、何かのときの赤ちゃんの泣きに先輩のおとな
が相手をしているうちに、赤ちゃん自身は生まれ
つき持っている発達の順序をふんで少しずつ何か
をするようになっていきます。そのとき誰も相手
をしてくれなければ、ただ泣くだけで少しの進歩
もありません。おとな達の中で育つ赤ちゃんはそ
うやって、自分の持っている生まれつきの発達の
力が刺激されて順序を経て完成していくでしょう。

今の少子時代は、昔のような家庭での家族の雰
囲気は薄いでしょう。その代わりに保育所での生
活です。一人ひとりの赤ちゃんとの遊びを大切な
時間としましょう。家庭での遊びの時間は、もっ
ともっと赤ちゃんの発達の力となるので、大切に
してほしいとお話ししましょう。

そして昼と夜のこと——1日は24時間で、昼と
夜を繰り返しています。地球上の野生の動物は衣
服がないから、自分のからだに合った土地環境で
生きる他ありません。空腹になれば自分から母の
乳を飲み、自分に合う食物を選んで生きていきま
す。夜になれば母のそばで安心して眠ります。

しかし人は同じ哺乳動物なのに、生まれて始め
の3年間ぐらいは、自分で何をすることもできな
いのですべてが親、そして人まかせです。それで
も自然界の哺乳動物と同じように、昼と夜の生活
リズムが必要です。昼の明るいときは、運動・遊
びや食を求める行動が主で、夜は安静・睡眠です。
それらはからだの働きを調節するための、全身の
神経が受け持っています。

しかし人の赤ちゃんは、母胎内で育って生まれ
たあとしばらくは、胎内での延長だから、昼夜の
区別がないままに、空腹で泣いては乳を求めての

毎日です。それは産後のお母さんにとってつらい日々だけれど、しばらくの辛抱です。

3～4か月たつと、赤ちゃんも昼の明るい目覚めの時間に乳を飲み、夜は眠りの時間が長くなるから、お母さんはホットするでしょう。しかしそれも赤ちゃんはなお未熟な睡眠だから、ときには「夜泣き」でお母さんを悩ませることがあります。それでもやがては眠りが上手になるほどに、おとなの睡眠の仲間入りをしていきます。

1・2歳頃になると、保育園での昼の活発な遊びや、昼寝の程度が、帰宅後の子どもの遊びや就眠に影響することがあるので、保育園はお迎えの折に昼間の様子をよくお話しして、家での何か問題があったら話し合ひましょう。そして1日の生活を単位として、園と家庭での子どもの昼と夜との様子をまとめて、「早寝早起き」の1日がうまく連続していくようにしましょう。

次に事故の問題です。事故という言葉はごく普通に使われていて、広辞苑には「思いがけず起こった悪い出来事、又は支障」とあります。私達おとなでも、日常生活で何か新しい動作をするとき、始めからうまくいくことはありません。ほんの少しの間違ひを繰り返しながら、うまくいくようになるものです。むしろそれが多いでしょ。

このように事故を整理すると、生まれて間もない赤ちゃんは何もできないけれど、毎日のすべては成長発達していく過程で、いつも先のことを考えない瞬間の動作だから、それが事故となると考えられます。ことに0・1・2歳児は、まだ先を考えて判断するところまで発達していない瞬間の連続だから、事故が最も多いときです。

事故の予防は、保育園でも家庭でもどこでも、危ないと思われるものは近くに置かないことと、いつも目の前の子どもは、何歳何か月かを頭において、相手をするようにしましょう。

(要約・文責／事務局)

講演

『子どもの遊びを支えるコミュニティと人材の育成』

木下 勇 (千葉大学大学院園芸学研究科教授、
日本学術会議連携会員)

今日は最初に、子どもの声が騒音とか、先ほども赤ちゃんの音がうるさいとかいう話がありましたが、そんな子どもの声と、「保育園と地域・道路・公園・プレーワーカーや人材育成」「子どもの参画」というような話をさせていただきます。

子どもの声が騒音でなかなか園が建たないというのが東京とか神戸などいくつか起こっております。

実は、2014年の11月に、NHKの“クローズアップ現代”で、私もスタジオに出まして、東京で起こっている例が紹介されました。

世田谷の例ですが、私も以前に住んでいて、一緒に町づくりをやっていたリーダーの梅津さんと保育園の話です。その反対があったなかで、1年間協議をしてきました。

この世田谷の場合は、最初は子どもの声が騒音で反対だったけれども、1年間話をしながら地域に受け入れられるようになり、最後は子どもたちも地域のお祭りなどに参加したり、道での挨拶とか、最近では、畑を持っている人が子どもたちを畑に案内して一緒に野菜を作ったりというふうに交流が発展しているようです。

騒音と言われたので、園庭の位置も変えたりしながらつくっていきました。この地域は、トラブルがあるとその現場で話し合いながら良い解決策を考えていく。私も1980年から、ここで町づくりを一緒にやりましたが、反対というのは常にあることですね。緑道にせせらぎをつくることに反対があって、私は2年半、地域の人たちと話し合い

を続けて実現しましたが、そうすると、そのあとはみんなで花を植えたり、いろんなつながりが出来てきます。ですから、トラブルというのは、人をつなげるきっかけであるということ。保育園も子どもの声が騒音だという苦情に負けていないで、そのことを機会に、その人たちとつながって保育園をまちに開いていき、地域で子どもにやさしく、子育ての環境を作っていく。そういう場の拠点になるのではないかとということです。

月刊『保育界』の9月号に書きましたが、「保育園にカフェ」というのが少しずつ増えつつあります。保育園の補助の基準に地域交流スペースというのがありますが、そこを子育て支援センターにしているところもありますし、カフェ的にしてお年寄りなどが溜まる場とか、そのような工夫もやりようによっては出来ると思うのです。

次に紹介する事例は練馬区小竹向原にあるカフェ併設の保育園です。最初は抱き合わせで考えたのですが、なかなか認可の基準で難しく、併設で少し離していますけれども、まさに「まちの保育園」という名称で作りました。ベーカリーカフェで、美味しくて人気があります。保護者の方も待っている間をカフェでとか、保護者間のコミュニケーションにもつながります。

また、ここはカフェだけでなく、町のコーディネーターを置いています。この方は保育士ではなく、コミュニティ・コーディネーターとして雇われて、この4月から働いていますが、町会、自治会のお祭りなどを子どもたちと一緒にやったりとかまさに町の保育園のあり方を示しています。

日本学術会議で2008年に、子どもの成育環境分科会で、子どもの成育環境の改善に向けて提言をしました。その中に、“遊べる道路の復活”があります。

実は、オランダでは70年代に、形態的に車の速度を緩めて子どもが遊べる道路を住宅地内につく

っています。日本もまねてコミュニティ道路（くらしの道ゾーン）の事業を行いました。子どもの遊びへの配慮がないし、一般住宅街には広がっていない。2006年、川口市の住宅街で、保育園児の列に車が突っ込み4人の園児が亡くなり、17人が重軽傷を負った痛ましい事故の後に川口市は、あわてて“ゾーン30”という30km/h以下に制限する道路の区域をつくりました。なぜ30かというと、30から死亡率が急激に膨れ上がる。30km/h以内なら、事故で怪我があるかもしれないけれども死なない。これは統計的にも明らかです。

車が速度を落とす工夫をした道路は時速15km/h、自転車より遅いぐらいで歩行者と共存する道路ですが、こういう道路を提言しました。

日本学術会議の提言はWebで国民だれでも見られるのですが、ふつうあまり反応がない。そこへ内閣府の事務局から、反応がありましたというので喜んだのですが、この2通、何という提言をするんだというお叱りのクレームでした。道路遊びは危険とか、騒音の問題です。道路遊びと井戸端会議の騒音で苦痛を強いられていると。

また最近になって、道路族に悩まされているのでやはりお叱りのメールが1通来ました。道路族というのは、昔、道路をつくる政治家のことでしたが、今は道路で遊ぶ子どもと一緒に遊んでいる親のことです。残念ながら、提案を肯定するものはまだ来ておりません。

江戸末期から明治の初めにかけて海外から来た人たちが子どもを見て、日本は子どもの天国であると称賛しております。日本でも非常に貧しい農村などで「おしん」のように奉公に出すとか、そうした厳しい状況もあったけれども、他人の子どもでも一緒に遊んだり、道路で子どもと大人が関わっている姿を見てみんなにこにこしている、子どもの天国であると手記などに書いております。

江戸時代末ごろの良寛さんは、40歳を過ぎてか

ら子どもと遊び始めます。そして、死ぬまで遊んでいました。そのエピソードは越後の周辺に広がっています。よく手毬を持って遊び、それを歌にしたり書にしています

「つきてみよ、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十。十と納めてまた始まるを」

そんなすばらしい歌を作っておりまして、私は、良寛こそ最初のプレーリーダーではないかと思いましたが、プレーパーク（冒険遊び場）ができる時、プレーリーダーを一体何歳までできるだろうという話をしたとき、ふと良寛が浮かびました。よく子どもの安全で見守りをしている方々に聞くと、まさにこのように子どもらとコミュニケーションを楽しんで、生きがいにしている。そういう姿に多くの人がなればと思います。

そこで、先ほどの道路ですが、速度を落とす構造に改造した道路でオランダは子どもの遊びが保障されています。しかし、日本の法律は、形の上でまねていても、道路交通法を変えることはありませんでした。「何人も次の各号に掲げる行為は、してはならない」とされている中には、寝そべったり、ままごと道路ではできないということです。オランダやドイツは法律を改正して、子どもが遊べる道路を作っています。日本は、なかなかそのようにいきません。

英国は車王国で、オランダの動きから少し遅れましたが、追隨した道路改造が起きました。これはあるお母さんの発想で、私の友人が手伝って、週末の2日間だけ車を追い出して芝を張った。これがテレビでも話題になって、みんな外に出てきて大人も子どもも一緒になって遊びまわる。それがストリートパーティとして、いろんところでこれを模したことが行われて、これに関わった子どもたちが連邦下院議会に陳情に行った。そこで国は、あのオランダのような道路を10か所つくりと決定した。これをイギリスではホームゾーン

と言いますが、そういう事業に展開しました。

もう一つは公園です。公園も遊びにくくなって、子どもたちの姿を見なくなりました。なぜかという、「あそんではいけません」「サッカー禁止。見かけたら110番します」という禁止の看板が目立ち、公園自体も変わってきたからです。

先の学術会議の提言では、子どもたちが群れて遊ぶ「公園・ひろば」の復活を提言しています。

岡山では、公園で手づくり遊具を設置しています。公園に手づくり遊具は普通には置けないですが、この前例は世田谷羽根木のプレーパークです。モンキーブリッジや木登りとか小屋を作ったりしています。プレーリーダーハウス自体も遊具のように子どもたちは屋根から飛び降りたり。

日本の冒険遊び場は、コミュニティに支えられているのが特徴です。冒険遊び場の発祥はコペンハーゲンです。造園家のC. Th. Sorensen教授が戦争の焼け跡、まさに廃墟の中で子どもたちが嬉々として遊んでいるのを見て、そこから発想して作って行って、プレーリーダーを置いた。彼はまた、市民農園をつくっています。そこで獲れた野菜などを料理したりしてコミュニケーションを図る。日本の市民農園のようにプライベートでやるだけでなく、そういう人がつながる関係を設計しています。冒険遊び場はプレーリーダーがいる場所や小屋づくりとか、馬がいたり畑を作ったり、有機的なつながりを感じる場としても、環境教育の場としても発展しています。

ドイツでは、そういう冒険遊び場を移動式で作るという仕組みが発展してきましたが、日本でも私の友人もそういう考えで、被災地に行って移動遊び基地を提供したり、先ほどのストリートパーティを石巻で催したりしました。

ですから、このプレーワーカーというのが非常に重要な役割を担っています。英国では大学にプレーワーカー養成の課程がありますし、国家資格

になっています。段階的に実務に従事したり、50代、60代には政策提案をすとか、子どもの声を聞いて政策に反映させる役割を担っています。

ミュンヘン市は1990年代、専門家たちやお母さんたちの子育てグループなどが一緒になって子どもたちの意見の場を組織することをやりだして10年間議論を展開し、2000年の施策として“ミュンヘンで遊ぼう”とか“子ども家族にやさしいミュンヘン”をコンセプトとして打ち出すようになりました。選挙でもそういうことに理解のある人が市長になり、自分たちの仲間も青少年局長などになって、子どもにやさしいレストラン、子ども家族にやさしい住環境等子どもにやさしいコンテンツなども展開しました。

このようにプレーリーダー、プレーワーカーが政策に入り、政策を進めていくということが子どもにやさしいまちとか遊びやすいまちを作っていくわけですが、日本ではこの養成講座がまだまだ始まったばかりです。これが大学などにもっと定着してきて、ボランティアもいろいろな段階のボランティアとか専門家とボランティアの中間とか、子どもに関わる人たちを増やしていくことが大事であって、その専門家養成は大学や教育機関、研究機関にも求められると思います。

日本でも、子どもの権利を保障する条例づくりを進める自治体が増えてきています。私も奈良での子どもにやさしいまちづくり条例に関わりましたが、具体的に市の幼稚園が認定子ども園として再スタートする時に、子どもたちの声を聞いて、園庭をもっと遊びやすいようにつくりました。

最後にまとめますと、「子どもの遊びを支えるコミュニティと人材育成のために保育の現場からできること」ということで、

1. 保育園の保育からまちぐるみの保育へ。地域のおじさん、おばさんがせんせい。コミュニティコーディネーターの配置。ファミ

リーサポートセンターや子育て支援センターの地域化で、地域ぐるみで展開する。

2. 道をまちの縁側に。車の道から安全な人間優先の道、井戸端会議、縁台夕涼み、子どもの遊びはじめ人の声弾むまちへ。ストリートパーティや歩行者天国から始めてみる。
3. 公園の活用。公園の単なる利用者から、公園のマネージメントへ。公園を使って保育園と地域がつながるイベントへ。トラブルも人がつながるきっかけとして相手の懐へ入り、真摯に対応する中で協力者になってもらう。
4. プレーワーカーの養成。保育士や教諭の養成大学等に養成プログラムを。遊びと心身発達、遊びと教育、遊びと社会化、遊びと自然等、遊びの重要性を認識し、遊びを次々とつくりだす遊び心を持つ保育士や教諭の養成。プレーワーカーは遊びの環境づくり、最終的には子どもの遊びの政策提案を行なう人へ。
5. 子どもにやさしいコミュニティへ。地域の中に子どもの遊びを支えるパートナーとして〇〇おじさん、〇〇おばさんが増えること。

いろいろな人たちが子どもを見守り、育てるサポーターになるような社会をつくっていく。それは、保育園から始めていけるのではないかと思います。

(要約・文責／事務局)



シンポジウムの基調講演

『保育者を地域の宝に』

潮谷 義子 (日本社会事業大学理事長、
日本保育協会理事、
元熊本県知事)

今回は、ご承知のとおり「乳幼児の保育・教育を担う人材のキャリアを高めるために」というのが大きなテーマになっております。

このキャリアというのは、いろいろなところで使われています。でも、私たちがこのキャリアということを考えるときに大事にしていかなければならない視点があると思うのです。ややもしますと、キャリアというのは履歴書に書く自分の経歴と考える方々が多いように感じます。

でも、本来的にキャリアというのは職業だけでなく、見える価値と見えない価値、その両方がキャリアという中にある。これがたいへん大事ではないかと思えます。

このキャリア、語源的には皆さんご承知のとおり、かつて舗装されていないどろどろとした道を重い車の轍が回っていくと後ろに鮮明に跡がついていきますが、それがキャリアということです。私たちの持ち時間、人生の中に、どのように刻銘をしていくか、これが問われていると思います。

今回、私には「保育者を地域の宝に」というテーマが与えられました。そこで私は、サブテーマとして～アンカーポイントとしての人材育成～というフレーズをつけさせていただいたところです。アンカーポイントというのは、改めて申し上げるまでもないことですが、碇です。安定させる軸、安定させていくための主たる存在、あるいは役割。アンカーポイントはどのように荒れている海の中にあっても安定しています。荒波に翻弄されながらも錨の軸足はずらさない状態です。つまり保育

者と子どもの関係もかくやあるべしと考えます。そのような人材育成が、いまたいへん大事ではないかと思えます。

1989年、児童権利条約が国連で決定された年です。1990年当時のスウェーデン首相のカールソンという方が、「子どもたちは、私たちすべての未来である。子どもがどのように生きるか、それが人類文明全体を決定する。子どもの権利がどのように守られるか、それが私たち自身の未来を決定する」と言っています。私たちは、保育者を地域の宝に、あるいは人材としての自分たちのキャリアということを考えたときに、私たち自身が未来社会をどのように展望していくのかということが明確になっていないと、なかなか子どもの養育、子どもの保育、子どもの教育というものが、しっかりとしたものになっていかないと申し上げてよろしいと思えます。

今、子どもたちはどのような状態の中で育っているのか。私はとても心配をしています。

その一つは、スマホが保育、養育、教育に大きな力を発揮している時代。ひょっとすると親に代わって、スマホの中の親が子どもたちに関わりをもって、抑制、それも一時的な抑制だとか、そういった役割を果たしているのではないか。肉声にどれほど子どもたちは触れていっているだろうか。それから、外遊び。これの必要性については保育現場の先生方、重々ご承知です。でも、その状況という中にはアトピーの問題とか、オゾンホールに穴があいて、直接的に皮膚に炎症を起こしはじめるような時代の中に子どもたちがいる。あるいは、汗が出るから嫌だとか、さらには、汚れるからというような子どもたちがかなり増えてきているという感じがしています。

いまこそ私たちがその子どもにしっかりと焦点を当てて、保育を展開していく。そういう人材育成が、現場のなかで大事になってきていると考え

ます。この再確認をしていかなければ、おそらくは私たち人類文明全体が、人間らしい営みの中からはぐれていってしまうのではないか。そういう危惧を私は持っています。保育現場で、キャリアのなかにまず大事にしなければならないスタートラインは、人間だけしか持っていない機能「微笑み、眼差し、言葉かけ、そして私たちの五感を高めていく。」そのような保育の展開が大事です。私たちはよく、感性豊かな保育の展開ということをお口にしますが、感性とは何か。感性は、価値認識と言われていますが具体的には感覚、感受性、感情といったものが合わさって出来上がっていくのです。でも、保育所に託されている子どもたちの中には、すでにそのことに遠い子どもたちがたくさん出てきているのもまた事実です。そして、たいへん言いにくい話ですが、保護者や保育施設の関係者である方々の中にも、そうした感性が失われていっている。さらに申し上げますと、子どもたちに対応する職員の皆さん方にも、たいへん気になるような状況が広がってきていることをしばしば経験いたします。

地域の中にどのくらい保育所は根ざしていつているのか。確かに場所は考えると、当然地域の中に存在しているということであるかもしれませんが。しかし、子どもを預けていない地域の人たちは、どのくらい保育所が自分たちにとって必要なところと思われるのでしょうか。先生方は、地域に根ざしている方は少ないのではないのでしょうか。よそから通ってくる方が多いですし、地域の中の行事に子どもたちは参加することがあっても、保育士はそこに参加しているのでしょうか。

地域の中の行事に子どもたちが触れることによって、地域文化ということの大事さを知るから、よその国の文化の大事さもわかってきます。子どもたちの育つ地域と国際的なところは連動していると考えます。また、情報化というのは、時間も

距離も超えて瞬時に情報が入ってくるという、こんな時代に私たちはいま立っています。

当然のように保育所は、地域と結びつき、地域の宝物みたいな歴史がありました。私たちは、先達たちに学んでいくということをしながらか保育所が地域に開かれ、あの保育所があるから、何かのときに若い人たちはあそこから消防訓練に来てくれる。あるいは、災害のときに保育所というのは拠点として、こんなに開かれていると。受けとめられているか否か。本当に宝になっているのかどうか。今回のテーマ発表の中にもありましたけれども、地域は決して子どもに優しくなくなっています。私は、熊本ですが熊本の無認可保育所から認可保育所をつくりたいという相談がありました。そのときは順調にいくのかと思いました。熊本の東部というところは県の中でも非常に子どもの待機があるものですから、うまくいくかと思っておりましたら、次に来られたときに、「地域はノーと言っています」と言われて、私はびっくりいたしました。これまでも精神障害の方たちの病院だとか、知的に障害がある人たちの施設を建てるといいうときに、そういうアクシデントがあるのは経験してはいたけれども、保育所が地域のなかで迷惑ということは初めてでした。

地域は決して子どもに優しくない。これは、保育という役割が、実は自分たちの未来社会とどのようにつながっていつているのかといったことが、まったく理解されていないこととも関連しています。確かに、保育所の行事のなかに祖父母を呼んで、伝承的な交流をしたり給食とかを提供するということはたくさんあります。時代ということを考えたときに、子どもと大人、高齢者たちが、それぞれがどういう連動性の中にあるのか。このことへの理解がないところでは、未来を担うはずの子どもたちが、地域のなかの邪魔もの的な存在としての扱いにつながっていくのではないかと思います。

す。

更に、大事なことは、法人は社会的な存在であり、税金が投入されているということです。私物化し、地域との交流といったものに、その保育所自体が資源として活用されていないというような状況もあります。

地域ということをやっと認識していかないといけないと思います。まさに社会福祉法人に対してのバッシングの問題とか地方分権という時代の大きな流れのなかで、また子育て支援の法律的な意味合いが違って来たというなかにあって、それぞれ考えていきますと、やはり変革のなかに立っている保育所という自覚を持っていかなければならないのではないかと考えているところです。

法人としてのアイデンティティーに基づく保育所運営というのは、しっかりと、なぜこの保育所はできたか、この地域の中にこの保育所が出来たいきさつは何なのか。これを、保育所に働く人材に最初の研修の中できちっと伝えなければならぬと私は思っております。その人自身のキャリアを高め地域というものを自分の中にしっかりと受け止めてその地域にとって自分がアンカーポイントであり、保育所に来る子どもたちのアンカーポイントであり、保護者のアンカーポイントであるという、ここに繋がる学びがスタートから大事ということです。

社会的養護の保育を担っている方々は、ニーズの多様化し、複雑化しているということも感じておられると思うのです。でも、そこに働いている人々もまた、働くことに対してのニーズが多様化し、複雑化してきている。一様にはいかない。だからこそ日本保育協会としての課題として、キャリアを形成し、キャリアアップを図り、キャリアパスをつくり、モデルとしての形をめざしていかなければならないと思います。一方個々の保育園もまた、いまいる職員たちを見ながら、自分の園

のキャリアパスをどのように考えていくか、あるいはキャリアアップはどのようにしていくかは個別にあるということをしかりと受け止めていく必要があります。

最近のテレビ番組で、職場の中に子連れ出勤が許されているところが出てきています。事業所の方々は、人を得るためにこの方法はベターだと発言し、保護者の方たちも、子どもを連れて短時間で働けるのは本当に助かるというようなコメントがありました。

しかし、いかがでしょう。そこには子どもの視点からの発言は取り上げられていません。このような形態が広がっていくとなったときに、子どもは一体どうなっていくのか。児童福祉法の最低基準は、子どもたちが育つ空間には水があり、木があり、そして遊びの場が必要とされています。でも、現実にはどんどん壊されていくし、子どもたちの空間というものが変化し最低基準が最高基準化してきています。

保育所に繋がる者が子どもの権利の代弁者として、子どもたちの育つありようというものを経験と理論を通して政策提言できる能力を持っていかなければならないと思います。キャリア形成の中には、そういったものも含めて自分のものとしていかなければならないということです。

人材育成は、個人の人材育成と組織としての人材育成では、しっかりと分けて考えていく部分と統合していく部分との両方があると思います。

生きる力を持っていない人に生きる力を育成させるのは無理です。子どもを保育していく人たちの中に、自分自身が生きていくという力があるかどうか問われています。職場のなかでの研修会、あるいは上司からのいろいろなアドバイスといったなかで培われます。残念なことですが保育士自身がいま、生きる力を持っていない人たちが増えてきている。その人たちが、どうして未来

社会を担っていく子どもたちに生きる力を育てていくことができるか。その辺も私は、キャリアを考えていくときに、非常に大事ではないかと思っています。

どうぞ皆さんたちそして保育所は地域の宝であり、子どもたちが、私たちの未来社会を決定する大きな存在であるという共通認識に立ち、保育に誇りをもって前進してください。

(要約・文責／事務局)



保育科学研究所「研究会員」について

保育科学研究所では研究活動に参加する要件として研究会員を設定しています。保育内容や保育環境の充実に貢献する目的のため、様々な立場、分野から幅広く参加を求めるとし、本研究所の活動に積極的に参加いただける方々の入会を募集しております。

入会は、運営委員会での承認を経て承認書を送付いたします。年会費は5,000円です(年度ごとに更新)。

研究紀要『保育科学研究』(年1回)、機関紙『研究所だより』(年3回)の送付のほか、研究所だよりへの投稿や、毎年実施している「保育所保育実践研究・報告」への応募が可能となります。

詳しい内容については保育科学研究所事務局までお問い合わせください。

シンポジウム

『将来世代の育成、現役世代の教育方策と人材活用を考える』

<コーディネーター>

西村 重稀 (日本保育協会理事、
仁愛大学名誉教授)

<シンポジスト>

天野 珠路 (日本女子体育大学スポーツ健康
学科幼児発達学専攻准教授)

米谷 光弘 (西南学院大学人間科学部
児童教育学科教授)

高橋 英治 (富士保育園長・日本保育協会
保育問題検討委員会委員長)

西村：今日は、「将来世代の育成、現役世代の教育方策と人材活用を考える」というテーマでシンポジウムを行います。皆さんもご承知のとおり、子ども子育て関連3法が今年の4月から施行されていますが、この法律検討の最初の段階では、総合こども園という構想で議論してきました。そのときに、日本の幼児教育・保育を世界に誇れるものにするのが目的であるとうたわれてきました。このテーマは保育制度そのものが戦後創設され、それからずっと永遠のテーマであったわけです。そして今回、子ども子育て関連3法の施行によって、これからは保育関係者、すなわち園長先生とか保育士等のさらなる専門性の向上を図ることと、もう一つは保育士養成校による質の高い保育士の養成が重要になってくるのではないかと思います。

まず初めに元保育指導専門官の天野先生からは、日常の保育から見えてくる保育者像と専門性を検証するというお話して頂きたいと思います。どうぞよろしくお祈りします。

天野：制度の変わり目ということで、さまざまな対応、細かな自治体等とのやりとりなど、保育現場では本当にご苦労の多いことと思います。この

保育制度改革を通して、国は何を目指しているのか、あるいはその保育所保育と幼稚園の教育とこの両方をどういう方向に持っていかようとしているのか、不安と期待の両方がありまして、どちらかといえば、ちょっと不安も大きいかなと思っております。

保育という営みは、その成果や効果、到達点などが数値化されにくい、見えにくいという特徴があります。一人ひとりの子どもが日々の保育を通して興味、関心を深めながら豊かな心情、意欲、態度を体得していく、その子どもたちの心身の発達を支え、助長することが保育の目的ですし、そのための環境構成が非常に重要となります。環境構成の力というものが保育の専門性に深くかかると考えられます。

乳幼児期の子どもの発達の特性と発達の過程を十分に理解し、見通しをもって環境を構成したり、遊具や教材を準備したりする。また、子どもの昨日と今日をつなげて子どもの育ちゆく姿、過程をしっかりととらえていくことは専門職としての大きな役割です。0歳から6歳まで人が育っていくプロセスというのは本当に豊かで、不思議で、面白くて、さまざまに繰り広げられる生活の喜怒哀楽というのは、子どもたちにとってかけがえのない体験です。その中で、想像力とか求め続ける持続力とか、人を許したり認めたりする懐の深さなど、人として非常に大事なことを学んでいくわけですが、こうしたことはなかなか数値などで測れない。でも、子どもは十分に自己主張し、葛藤を経験しながら他者を受容したり、優しい気持ちをもったりするなかで確かに育ち合っています。その姿や気持ちの流れをしっかりと捉えて、保護者に伝えていく。同僚と共有していく。このことがとても大切で、見えないものをできるだけ言語化したり可視化していくことが、いま求められているのだと思います。

そして、子どもの保育においても、保育者のレベルアップにおいても、ここまでいけば完璧といったものはなかなか表せない、非常に複雑かつ豊かな仕事です。しかし、そのような特性であるが故に保育士の地位が向上しなかったり、処遇が改善されなかったり、あるいは何か雰囲気とか意欲とか人柄とかに重きが置かれすぎている仕事なのではないでしょうか。

ですから、保育者の人材育成とキャリアアップを考えていきたいというのは以前からずっと仲間とともに考えてきたことですが、堂々巡りだったり、なかなか突破口が開けなかったり、あるいは時代の流れのなかで「保育教諭」という職名が先に出てきたり、あるいは保育士不足で資格がおろそかになっているという実態があります。また、地方自治体が保育行政の中心となってくるなかで、自治体によっての違いが出てくる。なかなかもどかしいのですが、保育士とか保育界全体のレベルアップ、ステップアップにつながるような動きが目に見える形で表れていないように思います。

現実には保育者の確保や処遇改善という課題がありますし、一方で専門職として成長していく道筋が描けない、専門性の向上のための仕組みが構築できていないという問題があります。保育士は1回大学なりを出て保育士になったら、一生一保育士でレベルアップするプロセスがわかりにくいのです。たとえば、公立園の保育士であれば、主任保育士を経て昇任試験があり、園長になることも考えられますが、民間保育園の場合はなかなか厳しいのではないのでしょうか。実際、ステップアップして専門性を高めていく道筋がなかなか描きにくいし、キャリアアップするための手だてや仕事へのモチベーションを高める研修などの機会が少ないと思います。それに何より忙しすぎる。また、自らの仕事が十分に評価されていないことなども働く意欲を削いでいると考えられます。

もちろん処遇の悪さだけが退職の原因ではなく、人間関係も非常に大きいということですが、その人間関係がちょっと辛くなったときに、でもこれは仕事だし、しっかり給料ももらえるし、プロとしてがんばろうと思えるかどうかというところが大きいかと思うのです。

保育者のキャリアラダー（上位職へ上る道筋）を描くということは、その職務内容や専門性を明確にすることでもありますが、そこのところがまだ十分に共通の価値観、共通の課題としてしっかり認識されていない。第三者評価の項目ですとか保育所指針の中の規定、自己評価ガイドラインなどもありますけれど、まだ、全職員、全保育関係者が共通に意識して質の向上に向けて取り組んでいるとはいきれないところがある。

ですから、個々人の個性や特性がスポイルされることなく、しかし、その人柄や心情に依拠しすぎることなく、専門職として必要な知識と技術を身につけていくための体系、オーソライズされた研修というものが必要だと思います。現場に出るからの保育士の人材育成が不十分ではないでしょうか。さらに保育士としてステップアップできる道筋を描くための客観的な評価が制度としても枠組みとしてもできていないところが課題だと思います。

もちろん、いろいろな取り組みがあって、積極的に学び続けている保育士もたくさんいます。でも、研修と実務経験と評価がきちんと連動して給与に反映されていないと思います。園長の一存でとか、自治体の補助金如何で保育士の給与が上がったり下がったりするのではなく、専門職としての研修や実務経験、評価によってきちんと給与がアップしていくような仕組みが必要なのではないでしょうか。

日本の保育の質は決して諸外国に遅れをとるものではなく、海外の方を日本の園に案内すると、

とても丁寧で温かな、そして、細やかな配慮の行き届いた良い保育ですねと言われることが多いです。よくこの人数（保育士）でしっかり見ていますね、と言われることも多いですが。

ただそのときに、この先生ががんばっている、この園はいいねというだけでなく、保育界全体としてレベルアップを図るための手立てが必要でしょう。一保育園、一保育士、一園長だけのがんばりだけではなく、やはりネットワーク、横のつながりが重要で、研究者や自治体の関係者などさまざまな人材がつながり合いながら保育界全体を高めていくための動きにつながることを望まれます。そうできたらと思いますし、私も、そこに少しでも尽力できたらと考えています。

目の前の学生は、本当に一生懸命ですし、卒業生も保育者として保育の仕事にやりがいをもって取り組んでいます。こうした若者が働き続けながら、保育の喜びと奥深さをもっともっと知ってほしいと思います。私自身も、こうした保育の魅力伝えながら保育者の人材育成とキャリアアップにつながるような仕事をしたいと思っていますところでは。

西村：ありがとうございます。では、続きまして米谷光弘先生から、保育士・教員養成について、海外との比較とか今後の課題ということでお話を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

米谷：こんにちは、米谷です。よろしくお願ひします。西南学院大学は九州で最初の保育士養成機関で、来年がちょうど創立100年になります。幼稚園も保育園も持っている小・中・高・大・大学院のある私立総合学園の文科系の大学です。その中でずっと幼児教育、保育関係の教育と研究に携わって大体32年ほど経ちます。その前は大阪の府立大学などで非常勤をしておりました。保育現場との関わりは、早44～5年になりますが、今でも保育所と幼稚園、認定子ども園となったところに

も指導に行っています。ですから、子どもたちに直接指導しておりますので、そういう面では昔の子どもと今の子どもの違いなどずっと見てきたと思っております。

この大学の授業体系ですが、保育関連の各領域をどのように総合的に保育活動をするかという視点から実習とかいろいろ関わってきました。保育士養成のすべての科目に関わっている立場があります。それは幼稚園との関係とか小学校との関係もありますが、できるだけ保育現場とのつながりをもって学生に指導したいというのがひとつのスタイルであり、逆に、一度も子どもたちを教えられなかったら意味がないということで、自らも教えるということに固持しております。

そのために、現場の協力なくしてこの授業はできないわけですが、今回の専門職に対する問題については、保育所の先生方がいかに子どもを知っているか、保育現場を知っているかということが重要ですね。その入り口となる学生を実習させる時には、皆さんの声を反映して立派な保育者に育てていただきたいと思っておりますが、なかなかそういった期待に沿える学生を就職させることができないというのが、今の日本の保育事情の問題点だと思っております。

人材の育成という事について私の大学では、授業で学生たちを連れていく「保育実践演習」という授業科目名があります。今までの短大とか専門学校でなかなかそういう演習ができないとか、卒業研究がないということでそれをつくったわけです。4年制になってから、カリキュラム編成を一生懸命やってきたのですが、実質的にはたくさんの難しさがありました。

子どもたちをみて、「子ども学」の立場で養成講座を開いてきたわけですが、そこでは、保育士だけではなく幼稚園教諭をみるとか、あるいは、その元は家政系であったり教育系であったり福祉系

であったりと養成校のルーツの違いがあります。そこで幼保ということであるとか、足りないところはどこかに所属してスクーリングだけで取らせるとか、まさに保育者養成の難しさだと思います。

先ほどの保育実践演習というのは、実は近くの保育園との実践型交流授業です。週に1回、保育内容では5領域がありますので、5つのテーマを持たせて、学生たちは2、3人のグループで行くわけです。そして、1歳児から2歳、3歳、4歳、5歳とローテーションして5週間実習を通して演習します。もちろん間ごとに、振り返り授業をしてまとめることもしますが、最終日に保育園の園長先生とか現場の先生方にも来ていただいて、学生と一緒に発表会を開催します。

それを見た先生方が言われるのは、日々保育に追われているので、私たちの見えないところで子どもたちを見てくれていて、保育活動についての気づきが非常にあるし、これはとてもいい勉強になるということでした。

今までは、保育者養成は実習にお願いする立場でしたけれども、逆に協力しながら授業を成り立たせて学生と一緒にやっていく。そして、それをまとめて保育現場に還元するという形を取らせていただいたわけです。そのときには子どもたちに教えるということもしますし、教わることもたくさんありますし、そういう日ごろのつながりの中で子どもたちが喜んでくれているので、何とか学生を受け入れてくれるという体制ができるわけです。日ごろからの保育現場と保育者養成校との密接な関係がなければ、こういうことはできないと思います。

これほど今日のように保育制度が変わったりするのは、あるべき姿なのか、あるいは少子化になったからなのか、その辺が非常に引っかかるところがあります。今回、このテーマをいただいたときに、たまたま1990年代にイギリスのロンドン大

学、そして去年は韓国の釜山にある幼児教育で有名な慶星大学校に交換教授をさせていただき、この2月までの半年間、オーストラリアのメルボルン大学で在外研究をしていました。そこでは、世界各国の先生方が集まり、保育現場の先生方との交流もしっかりとされていました。それは、イギリスのロンドン大学のときもそうでした。やはり大学機関が保育現場と協力して、卒業後も教育に力を入れています。そういうところが非常に整備されています。

今回海外に行って学んだことは、シェアすることです。シェアハウスではいろいろな国の人たちが生活を共にします。なかには医者もいれば弁護士もいて、そういう人たちの中で、私は歳がいていましたが、ここでは若い人たちのなかでいろんな言語が飛び交っています。いろんな国の人が来ますので、よく話を聞いてくれます。そういう生活と一体化したなかで、冷蔵庫を開けるといろんな国々の食がいっぱい入っているわけですね。そういうことから国際理解として学ぶというのも非常に大切なことだと思います。

ですから、保育所の先生方も日々仕事に追われていますが、ぜひ研修でいろんな国に行って、いろんな人たちと会って、多民族・多文化社会のなかで、異文化体験をしていただくことも大事だと思うのです。

最近、私の住む福岡のほうは中国語、韓国語が飛び交っています。首都圏・大都市では、ほかの国の人に住むのはなかなか大変ですが、いろんな人種の人、民族の人がいっぱいいるということを感じています。ですから、そういうところでいろんな国の人、そしてその国に行って観光や見学するだけでなく、その国の子どもたちを教えるということが重要です。これは言語やルールが違っていてもいいのです。一緒に遊び学んでいけば、きっと子どもたちはわかってくれますから、学生も連れ

ていったり、卒業生の保育者を連れていったりすることもあります。そういう意味では、違う国に行って学ぶということも大きな意味があるのではないかと思っています。

韓国の交換教授で授業をしたときに、「宗教と政治はニュートラルでいますので、僕に聞かないでください」ということを最初に言いました。海外では、言葉の違いや文化が異なって当たり前ですが、結局外国に行くと、必ずわかるのは宗教の違いが大きいことです。いまイスラム圏の問題がありますが、私はある方とメルボルン大学で会って宗教による風習の違いを聞くことができました。バングラディッシュ出身の方で東大で情報工学を教えていた先生でしたが、やはりオーストラリアに家族で来られて、イスラム系の学校の教師になるために勉強していたんですね。グローバルな視点からやはり母国のことをしっかりと考え、人材の育成と活用に取り組んでいるのです。

ただ、そういう意味では、まだあまり日本では身近に感じないのですが、宗教の問題とか国家・民族の問題というのがこれからも大きな課題だと思います。

最後に、いろんな国で授業をしてきましたが、韓国でもスカイプ（インターネットテレビ電話）を活用して国際間の合同授業をやりましたし、帰国後、オーストラリアのシドニーに、スカイプを活用した講演でお伺いしたことがあります。ICTの操作や双方向の学習システムを使いこなすのは難しかったのですが、国際化の時代が訪れ、世界はインターネットで結ばれた時代ですので、各国の教育デジタルコンテンツによる評価とか、いろんな保育に関する問題について、オープンに情報を受信・発信できる環境整備が急務だろうと思います。ですから、そういうなかでしっかりと専門性を高めるため新しいものを瞬時に情報として獲得でき、グローバルな人材活用のためにICTを利

用するということがこれからの重要な保育課題のひとつだと考えられます。

西村：ありがとうございます。続いて、高橋先生お願いします。高橋先生は、福山市で保育園の園長、理事長をされているわけですが、先生は保育所におけるキャリアパスについてこれまでの議論とか考え方についてお話をして頂きたいと思います。

高橋：私は保育の内容の研究と少し違う現場の視点からお話しさせていただきたいことと、私自身もともと最初から保育をやっていたわけではなく、一般企業というか、外から見てどうなのかということを単純に私の思いでお話しできればと思っております。

まず福山市の資料ですと、2015年度の3歳未満児の入所率は33.94%ですが、政令市の状況を見ると、この入所率については、多いところもありますけれども、まだまだ低いところもあります。これを仮に、国の目標値にしようとするとなんか起こるかですが、まだまだ3歳未満児の増加率が上がるということですから、常勤で新規の有資格者の雇用が10年間で約213人生まれたというのは、常勤換算を考えればさらにその1.5倍の有資格者が必要になることとなります。

これは、人材不足を説明するためにこのお話をさせていただいたわけで、もちろん職務内容のこととかいろいろあると思いますけれども、一方で、人材不足の背景はこのような物理的な要因もあるのではないかとということを申し上げました。ご承知のように、これから人口は減ってきますので、昨年3月末でしたか、国立社会保障人口問題研究所の将来推計によりますと、おおむね2040年には今より35%ぐらい減るであろうということですから、100人子どもがいると35人減るということです。

そこでキャリアパスの話ですが、現在保育士と

いうのは、常勤か非常勤か雇用形態の違いはありますけれども、保育士は保育士でしかないということです。看護師についての話を聞くと、看護師って専門性を持っていてすごいと思う。じゃ保育士ってどうなんだろうといつも考えるわけです。

看護師の世界は何が起こっているかというのと、看護基礎教育カリキュラムというものがあるらしいのですが、これが平成8年に改正されて、数年が経過して、保育士と同じようなことなんです、新人看護職員の臨床実践能力の低下が著しく、早急な対応が不可欠となり、看護基礎教育の充実に関する検討会が国でできていたらしいのですが、その報告書で、看護基礎教育卒業時に看護学生が習得しておく必要がある技術を段階的に、一人でやってもできるもの、看護師や先生の指導がないとできないもの、学内の演習レベルで実践できるもの、実践はできないが知識としてわかるものあって、その到達度がそれぞれの職務内容によって非常に明確化されたというのがいまの看護の世界です。

私は去年、日本保育協会の調査研究事業であるキャリアパスの研究に加わりました。こういう仕事は何年目ぐらいの保育士にはやって欲しいというのが一応網羅的には出たのですが、そのほかに、類似の研究は今まで全保協、全国保育士会などでさまざま出ております。でも、国レベルの問題として実になってきていないのが今の保育士の現状だと思います。

いずれにしても、何とかしなければ、常勤か非常勤かの違いだけだったら絶対にモチベーションは上がらないと思って、今から12年前、これは私の園の実践ですが、人事考課制を取り入れたということです。これも紆余曲折があり、まだ検討中で直さなければいけないところがありますが、一般職を1級、2級、3級、リーダー職、管理職と分け、それぞれの給与体系を作りました。

これで誤解していただきたくないのは、あら探しをするためのものではないということ。できたところをきちっと評価してあげる。しかも、保育園というのは女性の集団なので、当然ながらたいへんな部分がありますが、感情論で評価しない。評価はきちっとしたいという思いでやっています。これは、規模が大きいからできるとか、小さいからできないとかいうレベルではないんです。とにかく感情論で仕事の評価をせずに平場できちっと評価をしていって、それをモチベーションとして、できたことはきちっと褒めていくということです。

保育士も、自分がやっている仕事をきちっと認められたら、自分はこの保育園で仕事していいのだと自己肯定感が出るわけなので、こういうキャリアアップに向けた評価の実践事例としては、あら探しになると大失敗しますよということを申し上げたいと思います。

西村：ありがとうございます。では、私の方から少しお話をさせていただきます。

保育士の経験年数とか保育士自身の質の向上、これについては保育所の質の向上に密接な関係があると言われておりますし、保育士の質の向上とは専門的な知識、技術と人間性のほか、豊富な保育経験が必要ではないかというようなことが言われています。

2009年に全国保育士養成協議会の専門委員会が、養成校を卒業した学生について調査をしております。卒業生は約5万5000人いるわけですが、そのうち95%ぐらいが保育士の資格を取っていて、さらにそのうちの45%が保育所に就職をしている。約2万3800人ぐらいです。この人たちは子どもが大好きで、保育所の保育士になることを夢見ていたわけですが、調べてみますと2年目で離職した学生が約20%いる。6年目で離職した学生は約50%を超えているというようなデータを出しています。

これは、保育士の質が専門的な知識、技術と人間性のほか、豊富な経験年数が必要であるということを見ると、就職後数年で離職することは、保育所保育の質に影響するのではないかと思います。

次に、保育士という職業を選択した理由を聞いたところ、子どもが好きで、子どものころは保育士になるのが夢だったとか、保育士という職業はやりがいがあると答えている学生が約90%を超えています。しかし、就職2年目で辞めたいと思ったことがあるかと聞きますと、約80%近くがそう思ったことがあると答えています。そこで、辞めたいと思った理由について聞いたところ、約半数の人が「職場の人間関係」。続いて「仕事の量が多い」。「園の方針に疑問を感じた」。「自分の仕事に自信が持てなくなった」などが理由です。私は、もっと上位にくると思ったのですが、「仕事に見合う報酬が保障されていない」という理由を述べた人の割合は、非常に低かった。

国の調査によりますと、私立保育所における保育士の勤務年数は、公立保育所の保育士に比べて短くて、就職後約7年で離職していく保育士が多いと報告されています。

公立保育所では、職階級制度というのがあり、係長給とか課長補佐給ということで給与などにも影響しています。私立保育所においては1法人1施設が非常に多く、職員の数も少ないために職階級の導入をしていないところが多いのではないかと思います。

職階級の導入を除けば公立保育所においても、私立保育所と同じように保育士として就職すればずっと保育士で、そのうち出てくる役職は主任保育士になれるとか、将来うまくいけば所長になれるということです。そのために保育士として長い期間勤務したとしても、いつまでも保育士です。キャリアモデルもなく、勤務地でちょっとした困

難なことにおつかったりすると、保育所というのは非常に魅力のない職場となり、離職を考えてしまうのではないかと思います。

一方、園長さんから良く聞くことですが、保育士の資格を持って保育所に就職しても、安心して任せられるのは保育現場で3年以上の勤務経験が必要だと思っておられる方が多いのではないかと思います。平成27年4月から施行される子ども子育て関連3法の14条を見ますと、認定子ども園において子どもの教育、保育に携わる保育教諭は主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭というような段階が示されています。そしてまた、保育教諭の資格を持っていると、教頭とか副園長、園長までいけるということになっています。

このようなことを踏まえて、保育士にとっても保育所が魅力ある職場になり、長期間勤務したくなるための一つの方法として、その業務に合った地位とか報酬が保障されること。それから、保育士自身も保育の質向上のためのキャリアパスなどの導入による働きやすい職場の環境が必要ではないかということ調査をしました。

キャリアパスの考え方を含めて、キャリアパスの導入について考慮したいと回答した園長さんが約75%を超えていたということです。そこで、この「はい」と答えた方にその理由を聞きますと、保育所職員の資質向上とか、やる気、意欲、優秀な人材育成についてはキャリアパスが必要だということが言われていました。

また、「いいえ」と答えた園長さんは約13%ありましたが、その理由としては、園が小規模のためキャリアパスの導入は必要がないというような回答をされていました。

このような結果を見ますと、保育士としての勤務意欲とかやる気とか、保育士の資質の向上を図るなど、人材育成のためにはキャリアパスの導入が必要ではないかと思っておられる園長さんが多

いことがわかりました。このことから、キャリアパスの導入をぜひ進める必要があるのではないかと考えております。

次に、保育所では、各業務についてどのようなキャリアパスをクリアすれば任せられるかについて調査の必要があるので、この業務の内容については、第三者評価の項目を参考にして、25項目を挙げました。これらの業務について、保育士がその保育所に就職後何年で携わるのが理想か、実際に関わっているのは就職後何年かということで所長さんに調査を依頼しました。

各業務を理想として任せたい保育士の勤務年数において累積された割合が50%以上を超えた項目から書かれています。50%を超えるのは、3年から5年では食事や排泄、着替えなどの子どもの基本的な生活習慣を支援すること。子どもが様々なことに興味や関心を持つような活動を提供すること。壁面や季節に応じた装飾、掃除など、保育室や保育所内の環境を整備することです。これを表にして示していますから、この表を見ていきますと、どの業務が勤務後何年に50%を超えるかがわかります。

このように見ていきますと、保育士自身の評価は勤務して7年以上10年未満のところでのこの25の業務の項目すべて50%以上にきていますが、所長さんのところでは10年以上15年未満で初めてすべてが50%以上になるという結果の表です。

このような結果から、保育士さんができると思っている業務と園長さんができると思っている業務の年数にズレがある。そのところをどうするかという問題がありますが、「キャリアパスモデル」を作りました。

まずキャリアパスの項目を活用してやっていただと良いのは次の4つの考えからでチェックすることです。「教えてもらってできる」。「自分自身の力でできる」。「他の保育士を指導できる」。「保

育士の集団や組織、園全体をリードできる」。この4つの段階でチェックしてもらおうと、この保育士はこれについては大丈夫ではないかということがわかります。そうすると、園長さんが思っていることと保育士が思っていることとのズレを少しでも直せるのではないかと。そこで、なぜそのように思っているかを伝えることによって、保育士も勉強になるのではないかと。それと、今後、検討する必要があるのはこの業務項目で良いのかどうかを検証していくこと。そしてもう一つは、キャリアパスのための研修のあり方です。いまなされている研修はこれで良いのか。それにプラスするものが必要かどうかということも今後検討していく必要があるのではないかと。ことです。

西村：それでは、米谷先生に質問ですが、実践演習というのはなかなか良いことをされていると思って聞かせていただきました。実習に行くと、学生がものすごく成長してくるわけですが、もう少し具体的にお話しただけでないでしょうか。

米谷：近くに非常に熱心な園があって、保育実習以外に、保育実践演習の授業もさせていただいていますが、週に1回ずつ朝から昼前ぐらいまで見せていただきます。1歳から5歳の5グループにして、各領域についてテーマをつくり、いろいろな面から見ましようということですが、学生にテーマを持たせて入っていく。その中で5回ローテーションして1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と上がったところで発達を見る。5歳からスタートしたのは1歳に戻るからちょっとギャップを感じて、それなりに自分のテーマを追求して行って、最終日にテーマごとに発表するというパターンです。

これも5、6年続いています。非常によかったのは、最終日の発表には先生方に来ていただいて、先生方や保育現場に還元するというかたちで

しておりますが、それが卒業研究につながって、最終の卒業研究は幼、保、小とかいろいろな分野の学生がいますけれども、そのCDを用意して研究発表の成果をまとめ、それも保育現場に戻していく。そうすると自分の保育とまた違ったものが見えてきて、非常に体系化できてありがたいということをしていただきました。

西村：ありがとうございます。それでは天野先生、先ほど、子どもの発達過程を見通して環境構成をするということ、見えないものを可視化していくということを少し具体的にお話してください。

天野：保育者による直接指導型の保育よりも、子どもの主体的な遊びを中心にした保育、つまり、周囲の環境に関わり、自らが遊びを作りだしていく子どものほうが、小学校入学後も伸びがいいという研究結果がいくつか出されています。「教育的な」園で保育者がしっかり言い聞かせて指導した子どもは、入学して半年ぐらいは学校の成績も良いらしいのですが、1年はもたない。やはり小さいうちに自分で感じたり考えたり、いろいろと試して、試行錯誤しながら遊び込むという経験をいかに積んだかというのが、その後の意欲や探究心ひいては学ぶ力につながるのですね。

その意味では、保育の仕事というのは、目標を立て、ビジョンを描いて、指導計画を立てながら実践するわけですが、そこに子ども自らが関わる環境というものをもっと重要なこととして位置づけなければいけないと思うのです。

たとえば、遊びの環境を保育室の中に、どのように豊かにつくっているか。子どもの興味や関心を引き出す遊具や素材やさまざまなものをどのように配置し、どのような遊びを導き出そうとしているのか。そこにはどのような意図や願いがあるのか。そして、どのような環境構成のなかで子どもの心と体はどう動き、集中して遊ぶのかなど、

しっかりと観察することが大切です。

私は保育園に行くと、ちょっと写真を撮らせてもらって、保育士と一緒に環境を工夫したりするのですが、それが子どもの遊びとどのようにつながっていくのかとか、話し合ったりします。1週間後に行くと、積み木も初めは30分ぐらいで終わっていたのが、だんだん集中する時間が長くなり、この遊びが3日間つづいているとか、そうした子どもの集中度とか遊び込む時間などもちゃんと記録するわけです。

このような子どもたちの遊びの流れ、保育の流れ、取り組みのプロセスを、保護者にも写真や記録などできちんと伝えていくことが必要でしょう。子どもの遊びのことで保護者と保育者が対話するようなことがもっとあっていいのではないかと思うのです。子どもたちは、遊びを通して学んでいきますし、様々な心情、意欲、態度を体得していくわけですから、その中身のところをもっと豊かにして、子どもの可能性を引き出していかなければいけない。いろいろキャリアアップとか制度ももちろん大事ですが、何か形だけになって、本当にわくわくすることが減ったり、保育の中身が薄くならないようにと願っています。保育のおもしろさを共有し、子どもの育ちを確認し合う、そういう意味での可視化ということが大切ですし、目に見える環境構成も保育者の思いと願いを伝えるものであってほしいです。

西村：ありがとうございます。高橋先生にお願いしたいのですが、保育園の人事考課ということでキャリアパスに関連すると思うのですが、具体的に説明をお願いします。

高橋：そもそもが雇用形態の違いでしかない。しかも、常勤だとしても保育士と、せいぜい主任保育士ぐらいしかない。当時、わが園の給与表は国家公務員に準じたものを使っていて、見ると非常におかしいと思う部分がありました。要

するに、昇給ピッチがバラバラなのと、これを作る事前準備をやったのが、その当時の常勤職員と常勤的非常勤みたいな職員もいて、月給と日給月給です。月給ベースで経験年次と縦軸に金額をとって、今うちの職員全体はどうなっているかとプロット（図）にしていきました。それと、国家公務員の給与表の経験年数と額を同じようにプロットしていくと、中で妙な差が出てきて、それをフラットにしたんです。まずその給与表をいじりましたが、そのときに職務を一般職、といっても3級になるとほとんど中堅ですが、それとリーダーと主任、副主任と園長、副園長みたいなくくりで分けてこれを作りました。そして、これもちょっとややこしいんですが、その年次ごとに受ける研修も、これはこの部分になったら受けましょうと。

総括管理表ですが、これはあくまで実績評価なので、細かい評価が出てくるわけです。この点数は、私はあまり気にしないんですが、賞与に反映させております。80点以上は1割増。90点以上は2割増。逆に49点以下は1割減。30点以下は2割減。今まで1割増、1割減はありましたが、2割増、2割減はおりません。大体100分の100の中に収まっていきます。

ただ、そのことをするためにやっているのではないので、この表に昇給・昇格要件とありますが、私は一般職に関しては評価をしない。なぜかという、見ていないからできないんです。私が評価するのは副園長と主任とリーダーだけで、一般職はリーダーと主任が評価します。調理員もリーダーが評価するということですが、事務員は評価なしですから、ここに入ってきません。

評価については、「挨拶ができる」とか、当たり前のことがずっと書いてありますが、こういうのは1級にウエイトが多くて、4級ぐらいになると、この評価のウエイトはすごく少ない。なぜかという、リーダーさんは、こんなの出来て当たり前

みたいなことになるので、人事考課制度の配分率が少し変わったりする、それが管理表です。

——(中略)——

西村：それでは最後に各先生から、ぜひこのことは伝えておきたいということをお話してください。

高橋：保育士の専門性の向上ということで、自己評価がベースになって、当然ながら第三者評価、これ言葉は厳しいですが、要するに、きちんと話をしましょうということなんです。自己評価して、上司が見ている評価と差があるところだけです。そこに差がなければ別に議論する必要はないので、自己評価と上司から見たのとあまりにも差があるところのみ、その項目を面談することによって次の目標ステップにするというだけです。

それから、保育現場というのは、なかなか評価なれしていない。先ほど、私どもが平成19年かその前に第三者評価、さらに遡って5年間いろいろなことをやりましたが、まず評価されることになれることだと思っています。そして、私自身も評価されていますが、その評価を受け入れる度量がこの「評価」というものについては絶対に必要かなど。目標設定して、出来たことはきちっと褒めてやって、実践していくということです。

これだけ保育士不足ですし、せっかく採用して働いていただいている職員の持続可能な職場づくりをしていかなければいけない。そこはやはり経営者の努力だと思うのです。「女性特有の課題」とありますが、結婚、出産、育児、それに介護のような問題が発生してくるわけです。そういう様々なことがあったとしても働き続けていけるような環境づくりですね。休みの与え方とか、短時間勤務制度の導入とか、たいへんだとは思いますが、そういうことをやる。とにかく続けてもらわないと難しいので、ある瞬間にパートになったとしても、また落ち着けば元の職に戻してあげるような環境をつくるとか、そういうことも必要だと思

います。

このキャリアパスの問題、できれば早くに国のほうで、システムづくりの取っ掛かりだけでもやっていただきたい。29年度までの待機児童解消プランがあるとか、いま注目されているので、いまのうちに国レベルできちんと何かのシステムづくりを、ぜひしていただきたいと思います。

それをするためには、園長がいなくてもいいようないまの制度はだめです。きっちと園長というものを位置づける。それから、やはり保育士の資格は試験制度にして、国家試験にして欲しい。中学校ぐらいから夏休みに職場体験がありますね。まさか断っているところはないと思いますが、今年うちには20数名来ましたが、そこで保育士ってすごくいい仕事だと感じてもらう。

この職場体験の影響というのは意外と大きいようです。なぜかという、高校2年には進路を決めなければいけないので、中2の職場体験あたりから、とにかくその方向に向かっていただかなければと思っています。

米谷：先ほど、看護師についてのお話がありましたが、やはり病院で看護師の離職率が多い。それで人事とか総務課の人は、夜中にいろいろと交流の場に連れていくということで、大変だなと思いましたが、やはり園長先生も保育士と話をしたり聞いたりすることが大事かと思っています。

これは、香港にある教育財団の総裁の取り組みに同行した話ですが、彼女が自分の持っている保育所とか幼稚園を回って、一人ひとり面接していく時間があるんです。それによって現場の声を聞きながらチェックするとか、それぞれの園の保育課程はどのようになっているのかという日々の取り組みの様子を全部公開していて、保護者が見られるようになっています。そのように、保育活動をオープンにしていくことによって、隠すことをやめる時代になってくるのではないかと考えられ

ます。これは個人情報の問題があるから難しいことでもあります。これからICT（情報通信技術）の活用というのは避けることができないと思います。

そこで、「三位一体の保育環境」と言う言葉で、園と家庭と地域社会を考えていかなければいけないということ、子どもにとっての発達権と遊び権という2つの権利。そして保護者の育児権と労働権を大事にすることです。では、保育者の権利は何かというと、研修権と労働権という権利を保障することが必要になってくると言われています。その辺をしっかりとするために、保育者養成とのつながりの中にいま4年制のほうが良いと言われていますが、結局、保育者養成の先生方のなかで、これからの保育全体をどれだけ語られるか、子どもをどれだけ支えることができるかの子ども側に立って保育現場を大切にしている先生が少ない現状なのが残念です。

ですから、もし実習抜きの試験や卒後の資格試験だけによる保育士資格取得になると大変なところがたくさん出てくると思いますが、これは避けて通れない時代なのかもしれません。ただ、1種、2種と分けていくのがいいかどうか分かりませんが、スーパーバイザー的なものを、卒後仕事をした人たちの中から認定できるきちっとした機関や制度があれば励みにもなるでしょうし、その人たちに対しての所属機関からの労働賃金にプラスアルファの形で、公的機関から特別手当の支給も出てくるのではないかと期待しております。

その教育の中に、保育士は仕事と家庭の両方に加えて、地域における子育て支援の中核としての機能を果たしていくため、保育士の資質向上のための研修事業が必要であるとも言われています。

天野：本当にいろいろな時代の荒波も感じますが、保育が開かれていき、そして様々にグローバルな社会になってきて、諸外国のこと、世界的な保育

の潮流といったことを学んだり、情報として取り入れたりしながら、よりよい保育とは何なのか、子どもにとって楽しく幸せな保育環境とはどういうものなのか、こうしたことを国や地域を超えて共に考えたり模索したりできる時代になってきていると思います。

OECDの調査報告書にも挙げられていますが、「知識基盤社会を生きるために」自立的に行動する力を育成するとか、自ら感じ、考えて判断でき、選択するということが大切です。ですから、遊びや遊具を子どもが選択できるような保育環境をつくってあげたいですね。それから、先ほど、懐の深さということを行いましたけれども、異質な立場の人と共同的にかかわる、その面白さとか不思議さといえますか、よくわからないけれど懐深く受け止めてその異質さを排除しないことが必要です。保育士も含めてですね。

そして、言葉を含む道具を状況に応じて使う力がとても重要で、私は保育の5領域の中の「言葉」をもう少し掘り下げて考えてほしいと思います。5領域は保育実践の中で子どもの発達を見る窓口であり、保育の環境を構成する窓口です。5領域に基づく保育内容をより深く探究しながら実践に結びつけて保育の専門性を高めていく。そういう保育士の養成に力を入れていきたいと思っております。

西村：ありがとうございます。今日の午前の基調講演で潮谷先生から、子どもの姿からキャリアプログラムを形成したほうがいいのかという話がありましたが、これをもし日本保育協会としてこれから進めていこうとなりましたら、皆さん方からもっといろいろご意見をもらって、改善してこの中に入れてキャリア形成を考えていくということで進めたいと思っています。そのときになりましたら、またご協力をいただきたいと思います。

そこで、アンケートですが、継続就労の希望のところで、「将来的に保育士としていつまで働き続けたいですか」と聞いたところ、「体力の続く限り、いつまでも働き続けたい」と答えた人が45%、半分近くいるということです。続いて「子どもが産まれるまで」が12.3%、「子どもがある程度自立するまで」が10.1%、「結婚するまで」が10.1%、「親の介護が始まるまで」が6.3%ということです。この結果を見ますと約60%以上の保育士の方が20年以上は勤務を続けて頂けると思っています。

ですから、保育士として勤務を長く続け、かつ保育の質を上げていくためには、専門的な技術と人間性にプラスして豊富な経験を持たせていかなるようになるために、「あなたはこの程度キャリア経験を持ったんですよ」ということをはっきりさせる、この可視化が非常に必要ではないかと思えます。そういう点で、キャリアパスの研究と実施を進めていくことも大事ではないかと思えます。

私としては、長く勤めていただけるように職場環境を整備して頂きますと、保育の質が向上する

とともに優秀な保育士の確保もできますし、いまのような保育士が足りないという現状も減少してくるのではないかと思います。保育課長が一生懸命になって保育士の勤務を1年でも2年でも継続を延ばしてほしいと言っていることは、一つは質の向上の問題と、もう一つは保育士確保の問題です。

それと園長先生の回答に保育所で必要なキャリアパスを入れた場合に必要な要素ということで幾つか書かれていました。「一般的なキャリアパスモデルの作成が必要」とか、「行政や団体が行うキャリアパスに対応した研修」というのがあります。いまの研修の中身はこれでいいのか。もう少しキャリアパス的なものを入れるにはどうするかというのも次の研究課題でもありますので、また皆さんからいろいろなご意見とかお知恵をいただければ、こういう研究が進んでいくのではないかと思います。どうぞよろしくお願いします。

(要約・文責／事務局)



特別講演

『子どもの心と身体を育てる口腔環境』

朝田 芳信

(鶴見大学歯学部小児歯科学講座教授、
日本学会議連携会員)

本日は、「子どもの心と身体を育てる口腔環境」ということで、トピックスなど交えて大きく3つに分けてお話しさせていただきます。

まず「保育者が知っておきたい子どもの口腔環境」ですが、この保育者というのは保育士の方でもあり保護者でもあり、様々な保育にかかわる方とご理解ください。

次の「子どもの口腔環境に関する最近の話題」というのがトピックスになるかと思います。そして、「保育園スタッフが保育の現場で対応できること」ですが、明日から対応してみようと思われる皆さんに、少しアドバイスができればと思っております。

まずは、保育者が知っておきたい子どもの口腔環境についてお話しさせていただきます。母乳とむし菌の関係ですが、もし歯科の先生の中で、「お母さん、長く母乳を与えていたらむし菌になるよ」と言われる方があったら、それは先生がちょっと勉強不足かなと思います。というのは、母乳というのは栄養学的、免疫学的、精神的に利点が多く、母乳栄養というのはぜひ勧めたいというのが歯科全体としてのコンセンサスです。大切なことは、保育者の口腔環境を整え、むし菌菌を出来るだけ子どもの口の中に定着させないことです。口の中のむし菌菌の絶対数が少なければむし菌のリスクは低く抑えられるのです。ですから、決して母乳育児だからむし菌になるわけではありません。

次に、歯の生え方からみた離乳食の与え方です。

歯が生える直前の時期は口唇食べをしています。このときには玩具や指なめをしたりすることで口腔周囲の感覚を確認するのです。これがとても重要です。舌はまだあまり動かず、わずかな前後、上下運動をしますが、実は、これぐらいから意識をしていただきたいのです。このときの口唇の使い方がとても重要なわけです。これを、汚いからやめなさいとか、だめだめとスキップするような育児をしていますと、感覚的に口唇に触られるのが嫌でそれを拒絶することになり、ブラッシングもなかなか難しいことになります。ですから、このころは自由に食べさせてあげることが大事だと思います。

ポイントは8か月ごろの離乳食の中期、離乳食というと中期食になりますが、このころから下の前歯が生えてきます。この辺からが重要で、10か月ごろになると上の前歯が生えてきます。そうすると、初めて舌が口の中に納まるという行為が起こります。つまり、いままでは舌がどこまで出たらいいいのか前方限界がはっきりしませんでした。歯が生えることによって舌が口の中に納まるということが起こり始めます。ですから、このころになって次第に食べることの行為が非常に上手になってきます。歯が生えていない状態で離乳食を進めてしまうと、どういうことが起こるかということ、お母さんは一生懸命口の中に離乳食をいれますが、子どもはそれを咀嚼できず、舌が上手く使えないため出します。これを20回ぐらいやっているとどちらが負けるかということ、子どもが負けてしまっごっくんと呑み込むのです。丸呑みがこの辺から始まります。離乳食は歯の生え方をみながら、あわてずにステップ・バイ・ステップで進めていただきたいものです。

また、ひと昔前までは、乳歯は生え換わるからむし菌になってもいいという歯医者さんもいました。これは大きな間違いですね。自分が食べられ

る大きさや硬さはどこかで覚えるわけですが、それは乳歯が全部そろったとき、すなわち、奥歯がその役割を担っていきます。つまり、奥歯の根の部分にクッションがあって、歯根膜と言いますが、ここに圧受容器があります。そこから食べ物の大きさ、硬さの情報が脳に送られて、どのくらいの力で噛んだらいいか、回数はどのくらいにするかをここでトレーニングするわけです。ですから、乳歯は摂食機能の発達に重要な役割を持っているため、むし歯にしないことが大切です。

乳歯が生えそろうのは大体2歳6か月で、3歳から6歳までの間というのは、一生懸命乳歯を使って、噛む回数や咀嚼力を身に付けるためトレーニングしなければいけない時期です。これが十分にできていないと、食べ方について勉強ができていないことになり、その影響は成人になっても続きます。ですから、乳歯は永久歯に交換されるからいいではなく、乳歯は乳歯として非常に重要な役割を担っているということを知っていて欲しいものです。

次に、むし歯が出来やすいところと年齢の関係です。大体の保育園では仕上げ磨きをやっていただいていると思いますが、程度の差こそあれ、たいへんだと思います。年齢によってむし歯が出来やすい場所がわかっていますので、まずそこをチェックしながら仕上げ磨きをしていただくことが重要になります。

たとえば、1～2歳のお子さんであれば上顎の前歯の歯と歯の間、もしくは唇面のあたりがむし歯になりやすいので、その辺をチェックします。

3～4歳になりますと乳歯咬合面の溝のところですが、ここを中心にチェックして欲しいものです。

4～5歳では乳歯隣接面、奥歯の歯と歯の間ですが、ここは肉眼で見ることができないので非常に難しいです。よく観察していただいて、何と

なく変だなと思ったときには歯科医を受診するように勧めていただくことが重要かと思います。

そして、6～7歳になりますと第一大臼歯、別名6歳臼歯の咬合面の溝が、むし歯になりやすくなるのです。

では、具体的な仕上げ磨きですが、お母さん方に聞くと、子どもがバーッと自分で磨いて、歯ブラシ持ってきて、お母さんやってと言う感じというお子さんが多いようですが、それでは、仕上げ磨きとはいえません。これもなかなか難しいのですが、子どものブラッシングをよく観察して、磨けていないところをチェックすることが基本ですから、できればその場に一緒にいて、よく観察して仕上げ磨きをしていただくことが大切です。

また、仕上げ磨きを絶対にはずしていただきたい年齢があります。6歳臼歯が生えて1年間、この時期は非常にむし歯になりやすいことがわかっています。ですから、6歳から7歳までは、子どもが上手にできているから仕上げ磨きはもういいではなく、そのころに生えてくる奥歯の大人の歯のむし歯予防はととても重要なので、6～7歳については必ずと言っていいほど仕上げ磨きをしていただく必要があります。そして、仕上げ磨きの卒業時期は8歳ぐらいまでがひとつの目安ということでもよろしいかと思います。

次の、おしゃぶりや指しゃぶり。これも悩みどころですね。これについては、小児科の先生方と小児歯科の先生方による検討委員会において、ひとつの流れを作っていただきました。ただこれも、統一見解となると難しいところもありますので、歯科の側からのお話をします。

お母さん方から、おしゃぶりを止めなくてたいへんです。どうしましょう先生と言われてますが、このとき重要なことは大変かどうかの咬み合わせ状態の見極めです。

小児科の先生方は、あまり歯並びへの影響に対

してフォーカスを当てることはなく、子どもの心理状態に重きをおいているということです。それも一つ大事なことだと思います。

ただ、歯科の立場からお話しさせていただくと、指しゃぶりによる歯並びへの影響は重要なことなのです。

5歳まで続いていると、歯並びに影響が出るということです。3歳ぐらいまでは気にしないでいいでしょうというのが一つの流れです。

ただし、3歳から5歳の間で少し注意していきましょうという話はしていただきたいと思います。4歳ごろから急激に減ってきますので、この辺の兼ね合いについては難しいのですが、3歳から4歳、5歳の辺りでは少しずつお母さんやお子さんの環境を整えていくことが大事です。つまり、疲れてすぐパタッと寝てしまうような環境をつくってあげるのはとても重要だと思いますが、寝る間際はよく指をしゃぶると言われていますので、ここがポイントです。

3歳未満は経過観察ですが、3歳以上でどういうときに心配かということ、指をしゃぶっているうちにすき間があき、その間に舌が入り、それがどんどんエスカレートしていくと、咬んだときに正面から見て上と下の前歯の間に大きなすき間が出来てしまうのです。この状態が長く続くと問題だといえます。

次に、子どもの口腔環境に関する最近の話題です。口呼吸している子どもたちが多くなってきていることをご存じでしょうか。ぽかんと口を開けていることがすべて口呼吸かということそうでもないのです、その辺は気をつけなければいけません。つまり、鼻呼吸をしても習慣性開口といって、口が開くことを習慣にしている子どもも結構いるのです。そこで、問題は何かですが、口をぽかんと開けているのは口唇閉鎖力が弱いので、口を閉じることが上手にできないのです。本来は口を閉

じていると舌が上顎を押していますが、口が開いた状態のときは舌が上顎にくっついていないので、上顎の形態が狭窄するのです。そのようなことが子どもたちに多くなってきています。

そして、保育園スタッフが保育の現場で対応できることですが、このことについてお話しさせていただきます。まず、食べ方の観察と対応ですが、3歳をすぎると乳歯が生えそろいますから、いろいろな食材が食べられるようになります。そうすると、子どもたちの様子を見ていて、いままで気づけなかった食べ方に目がいくようになっていきます。

まず、食べる時間が短いのではないか。いわゆる丸呑みをしているということですね。

食事をしながらよく水分をとる。つまり、自分でよく咀嚼して嚥下できないから水の力をかりて流し込む。口唇を開けたまま咀嚼する。空気嚥下ですが、口を閉じずに、いわゆるくちゃくちゃという食べ方です。

そして、これは当然保護者との連携が必要だと思いますが、足を床や踏み台にしっかり着けた状態で、姿勢を安定させて食べることが重要だということです。1回の取り込み量を減らし口を閉じて、よく噛んで食べ、水分で流し込まないことが大切です。口の中で舌を上手く使い、しっかり噛み砕いて嚥下できる状態にしていくということです。

次に、子どもの歯ぎしりです。年に何件か質問を受けますが、歯ぎしりとは睡眠時などに歯を強くこすり合わせ、ギリギリと音をたてることですが、子どもの歯ぎしりの主な原因は、大きく2つあります。精神的なストレスが1つです。もう1つは咬みあわせの調整のためにこすりあわせているということです。

子どもの歯は乳歯が生えそろい、6歳をすぎると永久歯が生えてきますが、そこから12歳ぐらい

まで、ずっとその代わっていく時期を過ごすわけです。ですから、子どもの場合は絶えず口の中の環境が変わっていきませんが、そういう環境の中で、どこで咬むのかを無意識のうちに探すとされていて、そのために歯をギリギリすり合わせるのです。そこに筋肉の緊張も入ってきて音がするという状況です。つまり、子どもの場合には、咬み合わせを自分で調節していて、どこで咬んだらいいのかを絶えず探しているという状況なのです。

よくうちの子歯ぎしりがひどくて、歯に影響があるんじゃないかと心配ですと言って来られますが、心配な場合と、心配のない場合とがあります。

とくに心配な場合とは、いわゆる酸蝕と言われているのですが、酸性食品や飲料水を習慣的に飲んでいて歯ぎしりがあるときです

この酸蝕ですが、むし歯が減って、子どもたちの口の中が非常にきれいになりましたので、本来は穴などあかないところに窪みができたり、すり減ったりすると、それに気づけるようになったのです。そのため、以前に比べ酸蝕がみられる子どもたちが増えているともいわれています。

それから、今でも歯医者さんに行くと甘い物はだめと言われることがありますね。こんな無茶苦茶な話はないです。脳の細胞を動かすには糖質しかないわけですから、おやつを上手に与えましょうという言い方をさせていただきたいのです。

食べ物の特性とむし歯の関係についてお話しさせていただきます。

歯垢（プラーク）形成能が高く、摂取した後にも作用している食品であれば、食べた後にしっかり歯を磨きましょうというのが絶対条件ですね。

食べている最中に作用する物についてはどうするかというと、麦茶でも白湯でもいいですが、水分を一緒に摂って口の中の環境を整えましょうというアドバイスをします。

また、酸の産生能が高い物については、連続し

て食べていると酸がどんどん作られて歯が溶けるということですから、食べ続けられないというアドバイスが必要です。

このように、むし歯予防の観点から考えると、与えるおやつによって指導のしかたも変わってきます。つまり、糖分を含んだおやつを与えるときには、食べている最中には水分を摂りましょう、食後には必ずブラッシングしましょう、頻回に食べてはいけませんよというようなお話をさせていただくということになります。

最後ですが、よく噛んで食べること。これは重要です。そして歯と口の健康。心と身体の健康。これらは三位一体であり、歯と口の健康を守っていただくことが子どもたちの健やかな心と身体の健康をつくるということになります。

(要約・文責／事務局)



第10回保育所保育実践研究・報告の各賞が決定－19件が受賞－

昨年秋に募集しました第10回保育所保育実践研究・報告の応募作について、厳正な審査の結果、「課題研究部門」では、研究奨励賞1件、実践奨励賞2件、奨励賞2件、「実践報告部門」では、優秀報告賞2件、実践奨励賞8件、奨励賞4件の各賞が決定しました。優秀研究賞、研究奨励賞、優秀報告賞については、日本保育協会の機関誌『保育界』に、また全作品を『第10回保育所保育実践研究・報告集』と日本保育協会HPに掲載する予定です。

<課題研究部門>

【優秀研究賞】

該当なし

【研究奨励賞】

「人権に配慮した子どもへの関わりについて～保育者の言葉の力を考える～」

浅香 聡彦(石川県・大徳保育園)

【実践奨励賞】

「1歳児の遊びの深まりと心の成長～青虫の飼育・観察を通して～」

榎本 侑季帆(東京都・砂原保育園)

「ICTを活用した子どもたちによるプレゼンテーション」

武元 善輝(鹿児島県・認定こども園つるみね保育園)

【奨励賞】

「保育施設におけるリスクマネジメント～ヒヤリハットを迅速に共有する～」

熊谷 あすか(東京都・つくしんぼ保育園)

「0から始まるド・レ・ミ♪」

林 大介(大阪府・認定こども園友測児童センター)

<実践報告部門>

【優秀報告賞】

「H男の発達を求めて～音楽遊びを通して～」

東田 結佳(石川県・清和保育園)

「食物アレルギー児の健康と安全について～食物アレルギー児の対応を通して見えてきたこと～」

玉城 久美子(沖縄県・第2愛心保育園)

【実践奨励賞】

「遊びの発展に必要な援助～友達の関わりから見えてきたもの～」

松田 陽央子・高野 里沙・倉内 麻衣子(北海道・公益財団法人鉄道弘済会釧路保育所)

「英語で遊ぼう～Let's play in English～」

佐藤 友美・石井 智子・片岡 祐子(秋田県・公益財団法人鉄道弘済会秋田保育所)

「保育環境を考える～異年齢保育の視点から～」

大森 葵(東京都・砂原保育園)

「作ってあそぼう～できたことの達成感から次への探求心へ～」

石坂 由香・市川 千寿子(長野県・公益財団法人鉄道弘済会長野保育所りんどう保育園)

「子どもの興味・関心に基づく活動の展開に向けて～お泊り保育から運動会、生活発表会へとつながる心の育ち～」

一谷 あす香(和歌山県・れもん保育園)

「アレルギー代替食の対応について～富士保育園アレルギー対応マニュアル作成を経て～」

殿山 明子・佐々木 美佳・本田 幸奈・村尾 千景(広島県・富士保育園)

「這うことの大切さ～はいはい遊びを通して運動機能を高めよう～」

山崎 千尋(鹿児島県・建昌保育園)

「体づくりと心を育む食育活動～食育活動から見えてきた子ども達の育ち～」

仲宗根 綾乃(沖縄県・愛心保育園)

【奨励賞】

「異年齢交流から見えてくるもの～3歳未満児と3歳以上児～」

庵 幸世(富山県・公益財団法人鉄道弘済会富山保育所)

「社会福祉法人都島友の会の乳児保育～子どもたちの健やかな育ち～」

頭師 綾子・岡本 幸子・志水 友美・川並 菜奈果・潮崎 早織

(大阪府・社会福祉法人都島友の会都島乳児保育センター・都島第二乳児保育センター)

「地域力を特別活動に生かして、元気・やる気・根気づくりを！」

大神 敬一(福岡市・多々良保育園)

「水・砂・土と触れ合いの中で見えてくる子どもの思い、私たちの思い～エピソード記述と保育カンファレンスを手がかりにして～」

中島 陽子・福田 久美子(北九州市(研究会員)・公益財団法人鉄道弘済会門司保育所)

日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第21号

2016年3月31日

発行者：巷野 悟郎

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2

アーバンネット麹町ビル6階

TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,200)